

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 玖珠町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	95.1%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	71.6%
全職員	68.3%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—%
本庁課長相当職	94.5%
本庁課長補佐相当職	99.3%
本庁係長相当職	96.2%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	93.0%
31～35年	93.3%
26～30年	97.8%
21～25年	94.6%
16～20年	90.3%
11～15年	82.4%
6～10年	90.4%
1～5年	104.0%

【説明欄】

・ 玖珠町では、部局長及び次長相当職がないため記載なし。

・ 「任期の定めのない常勤職員の職員」における扶養手当、住居手当、時間外勤務手当の支給について、男性職員への支給が多く、扶養手当の受給者に占める男性職員の割合は 85.1%、住居手当は 82.7%、時間外手当は 65.9%となっている。

・ 「任期の定めのない常勤職員以外の職員」のうち短時間勤務の職員については、常勤職員の所定勤務時間(3 8時間4 5分)に応じた勤務時間の割合から職員数を換算し、算出している。

・ 「任期の定めのない常勤職員の職員」については、「任期の定めのない常勤職員以外の職員」に比べ給与水準が高く、それぞれの職員区分の男女の割合が給与の差異として表れている。

※各性別の全職員に占める割合

常勤職員：男性 67.6%、女性 32.4%

常勤職員以外：男性 34.9%、女性 65.1%

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数 1 年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。